

第 2 1 回  
会津美里町農業委員会定例総会

令和 7 年 8 月 20 日 水曜日 午後 2 時 00 分

会津美里町役場本庁舎 2 階 大会議室

会津美里町農業委員会

## 第 2 1 回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和 7 年 8 月 20 日 水曜日 午後 2 時 0 0 分～午後 2 時 3 0 分

2. 場所 会津美里町本庁舎 2 階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1 番 野中 充	
	2 番 佐々木 弘則	
	3 番 眞鍋 伸太郎	
	4 番 眞部 剛	
	5 番 星 忠彦	
	6 番 松本 晋平	
	7 番 木野 光洋	
		8 番 福田 真実
	9 番 大井 豊記	
	1 0 番 柴崎 陽	
	1 1 番 村松 祐一	
	1 2 番 間舩 一男	
		推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美
	農業委員 1 1 名出席／1 2 名	
	推進委員 0 名出席／1 0 名	
4. 議事録署名人	9 番 大井 豊記	4 番 眞部 剛

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長	鶴川 晃
事務局次長	佐瀬 博巳
係長	新國 一弥
主査	廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局 長 会議の前に、ご報告いたします。本日、8番 福田真実 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。  
それでは、ただいまから、第21回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

( 間船会長 挨拶 )

事務局 長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。  
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。  
9番 大井豊記 委員、4番 眞部剛 委員の両名を指名いたします。  
次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、  
ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。  
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 ( 会務の報告 )

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

— 質疑なし —

議 長 なければ会務報告を終わります。

## 【農地法第3条関係】

議長 長 それでは議事に入ります。  
議案第72号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。まず17番から21番を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号17番、譲渡人は〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>、合計〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>であります。申請事由としては、譲渡人が遠方在住のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は、10a当たり174,000円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号18番、譲渡人は〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇、〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇 さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇m<sup>2</sup>、合計〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>であります。申請事由としては譲渡人が農業廃止のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号19番、譲渡人は〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇さん〇〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇 〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>。申請事由としては、譲渡人が農業廃止のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は総額で100,000円 となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号20番、譲渡人は〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇、譲受人は〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>であります。申請事由としては、譲渡人が遠方在住のため、譲受人が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は、無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。

受付番号21番、譲渡人は〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇〇、譲受人は〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇  
〇〇 〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>であります。申請事由としては、譲渡人が農業廃止のため、譲受人が経営規模の拡大であります。移転時期は許可日以降であり、価格は無償となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
17 番から 21 番についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。  
賛成全員と認め、17 番から 21 番については、原案のとおり許可することに決定いたしました。次に、22 番を議題といたします。本件については、〇〇〇委員が関係しておりますので、会議規則第 11 条の規定により、〇〇委員は退席願います。

— 〇〇委員 退席 —

議 長 事務局 説明願います。

事務局次長 受付番号 22 番、譲渡人は〇〇〇 〇〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇、譲受人は〇〇〇 〇〇〇さん 〇〇歳 〇〇。申請農地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>、合計〇〇〇〇〇〇〇m<sup>2</sup>であります。申請事由としては、譲渡人が遠方在住のため、譲受人が相手方要望であります。  
移転時期は許可日以降であり、価格は田が 10a 当たり 174,000 円、畑が総額で 24,694 円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況は記載のとおりです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。  
22 番についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め採決いたします。

原案のとおり決定することに 賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 22 番は原案のとおり決定いたします。

— ○○委員 着席 —

議 長 ○○委員に申し上げます。本案件は、原案のとおり決定いたしました。

### 【農用地利用集積等促進計画案への意見について（所有権）】

議 長 次に、議案第 73 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審議いたします。事務局、説明願います

事務局次長 所有権移転について 1 件です。  
受付番号 3 番、移転する者は、○○○ ○○○○さん、移転を受ける者は、○  
○ ○○○○○さんです。移転農地は○○○○○○○○○○○○ ○○○ ○  
○○○○○㎡ です。価格については、10a 当たり 450,000 円で決まりました。なお、あっせん会議を開催しております。

議 長 説明が終わりました。本件については、あっせん会議を行っておりますので、出席委員より報告を求めます。受付番号 3 番について、眞部剛 委員より報告をお願いします。

眞部委員 令和 7 年 8 月 8 日、会津美里町役場本庁舎 2 階 205 会議室において、あっせん会議を行いました。出席者は、長峯巖 委員、私、事務局次長、出し手の○○○○さん、受け手の○○○○○さんであります。  
はじめに○○○○○さんから受け手として申出があり、さらに○○○○○さんから地域の担い手に譲渡したいと考えているが、金額などの条件等についてあっせんをお願いしたいと申し出がありました。○○○○○さんは○○地区で約 21.8ha の農地について水稻と果樹の複合営をしております。また、認定農業者として地域計画に位置付けられており、譲渡先に適任であるので、選定書によって選定しております。

価格につきましては、受け手、出し手から意向を確認し、あっせん委員として耕地の位置、形状、これまでの売買実績を考慮し、あっせんの結果 10a 当たり 450,000 円で合意に至りました。  
以上、よろしく願いいたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。  
議案第 73 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なし と認め採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 73 号の所有権移転は原案のとおり決定いたしました。

### 【農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて】

議 長 次に、議案第 74 号 会津美里町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて を審議いたします。事務局より説明願います。

事務局次長 本案件につきましては、福島県で策定している農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の見直しに伴い、本町の構想についても全体的な見直しを行うものです。

主な見直し内容については 4 点です。

- ・主たる農業従事者 1 人あたりの年間労働時間の改正、
- ・中間管理事業や地域計画の取り組み内容についての修正、
- ・会津美里町地域担い手育成総合支援協議会について活動休止中のため修正、
- ・組織名等の統一など全体的に文言の修正であります。

見直し内容の説明については先月の合同会議にて農政係より説明がありましたので省略させていただきます。以上です。

議 長 説明が終わりました。  
それでは、議案 74 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。  
原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 74 号は原案のとおり決定いたしました。  
これをもって議案の審議を終了いたします。

### 【農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】

議 長 これより、報告事項に入ります。報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 56 号、第 57 号について、一括して事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 56 号は 6 件の届出がありました。詳細については、相続案件なので省略させていただきますのでお読みとりください。

### 【合意解約について】

事務局次長 報告第 57 号、合意解約については 1 件提出されております。それぞれの理由により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取りいただきたいと思っております。以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。質疑はありませんか。

— なしの声 —

議長 異議なしと認めます。以上で報告事項を終了いたします。  
以上で全日程を終了いたします。

事務局長 議長ご苦勞様でした。それでは、閉会の言葉を職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第21回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午後2時30分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和7年8月20日

議長 \_\_\_\_\_  
( 間船 一男 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 9番 大井 豊記 )

議事録署名人 \_\_\_\_\_  
( 4番 眞部 剛 )